

目 次

第1号（2月14日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
町長提出第1号議案	4
町長提出第2号議案	6
閉 会	9
署 名	10

津和野町告示第4号

令和6年第1回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

令和6年2月5日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 令和6年2月14日
2 場 所 津和野町役場本庁舎議場
-

○開会日に応招した議員

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宥文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君
草田 吉丸君	

○応招しなかった議員

令和6年 第1回（臨時）津 和 野 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和6年2月14日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和6年2月14日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長提出第1号議案 専決処分の承認を求めることについて

令和5年度津和野町一般会計補正予算（第7号）

日程第4 町長提出第2号議案 鹿足郡養護老人ホーム組合規約の変更について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長提出第1号議案 専決処分の承認を求めることについて

令和5年度津和野町一般会計補正予算（第7号）

日程第4 町長提出第2号議案 鹿足郡養護老人ホーム組合規約の変更について

出席議員（11名）

1 番 道信 俊昭君

2 番 大江 梨君

4 番 米澤 宏文君

5 番 横山 元志君

6 番 沖田 守君

7 番 御手洗 剛君

8 番 三浦 英治君

9 番 田中海太郎君

10番 寺戸 昌子君

11番 川田 剛君

12番 草田 吉丸君

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長 中田 紀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長		下森 博之君	副町長		島田 賢司君
教育長		岩本 要二君	総務財政課長		益井 仁志君
つわの暮らし推進課長					宮内 秀和君
健康福祉課長		土井 泰一君	医療対策課長		清水 浩志君
農林課長		小藤 信行君	商工観光課長		堀 重樹君
環境生活課長		野田 裕一君	建設課長		安村 義夫君
教育次長		山本 博之君	会計管理者		青木早知枝君

午前９時00分開会

○議長（草田 吉丸君） おはようございます。本日は日中４月並みの気温になると、そのような予報でありました。だんだんと春の気配を感じる季節となつてまいりました。

本日、令和６年第１回津和野町議会臨時会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいでお出かけをいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員数は１１名であります。定足数に達しておりますので、令和６年第１回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第１、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定により、９番、田中海太郎議員、

10番、寺戸昌子議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（草田 吉丸君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3. 議案第1号

○議長（草田 吉丸君） 日程第3、議案第1号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度津和野町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） では皆さん、おはようございます。本日は、臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りましてありがとうございます。今臨時議会に提案をいたします案件は、専決処分案件1件、規約変更案件1件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第1号専決処分の承認を求めることについてでございますが、物価高騰対応重点支援地方創生事業に伴い、専決処分をさせていただいたもので、令和5年度津和野町一般会計補正予算（第7号）の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,143万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を107億998万8,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） それでは、議案第1号を御説明申し上げます。

このたびの専決補正は、物価高騰対応重点支援地方創生事業の確定に伴い、2月

1日付で専決処分をしたものであります。

それでは、歳出から御説明いたしますので、10ページを、タブレットでは12ページをお開きください。

総務費では、総務管理費の負担金補助及び交付金として、物価高騰対応重点支援地方創生事業に伴う物価高騰重点支援給付金の均等割分2,700万円、同じく子ども加算分350万円を計上しております。

それでは、歳入の主なものを御説明申し上げますので、8ページに、タブレットでは10ページにお戻りください。

国庫支出金では、総務費国庫補助金として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の支給に伴い、重点支援地方交付金3,143万3,000円を計上しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） すみません、歳出のほうなんです、この均等割と子ども加算、これちょっと、もうちょっと詳しく説明いただけますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） それでは、この事業についての概要を御説明させていただきます。

この物価高騰対応重点支援特別給付金支援支給事業につきましては、国の事業であります、対象者につきまして、令和5年12月1日現在、本町に住民のある世帯でありまして、住民税均等割のみの課税世帯につきまして1世帯当たり10万円の支給、給付。住民税非課税世帯及び住民税均等割のみの課税世帯において、児童を扶養している世帯につきまして、児童1人につき5万円を支給するものであります。

均等割世帯のみにしましては、本町が把握しております今のところの予定としては270世帯、支給額について2,700万を計上しております。子ども加算につきましては、対象世帯40世帯で、児童数が70名を今見込んでおりまして、350万の給付を予定しているということであります。

先週、この該当する方におきましては先週、確認書等の書類をお送りしております。

1 回目の支給日が 2 月 26 日を予定しておりまして、今年度中に、順次、支給をしていくというものになっております。

○議長（草田 吉丸君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第 1 号を採決します。本案を承認することに賛成の方は 1 のボタンを、反対の方は 2 のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。よって、本案は承認することに決定しました。

賛成（10 名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宏文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0 名）

日程第 4. 議案第 2 号

○議長（草田 吉丸君） 日程第4、議案第2号鹿足郡養護老人ホーム組合規約の変更についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第2号でございますが、鹿足郡養護老人ホーム組合規約の変更について議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） それでは、議案第2号鹿足郡養護老人ホーム組合規約の変更についてを御説明します。

タブレットにつきましては14ページを御覧ください。

本案は、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、同組合から来年度より事業内容を変更することについて協議があり、規約の変更が必要となったものであります。

1ページめくっていただき、裏面の新旧対照表を御覧ください。

第3条第2号において、「外部サービス利用型」を「一般型」に変更するものであります。

「外部サービス利用型」とは、特定施設の事業者はケアプラン作成などのマネジメント業務のみを行い、介護は外部のサービス事業者に委託するもので、「一般型」とは、特定施設の事業者自らが同業務を行うものであります。

一般型に変更することのメリットについて、要介護者が多い場合は効率的なサービスが実施でき、収入も増加することにあります。現在、当施設に入居されている55名の方について、要介護者認定者が34名と増えてきたことにより、今回の事業内容の変更となったものであります。

また、このことに併せ、同条第3号は削除するものであります。

附則として、この規約は令和6年4月1日から施行するものであります。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 今までずっと外部サービス利用型で来ていますが、

急にこう変わったというのは、先ほど説明があった、要介護の方が増えられたのということなんですが、その「効率」がよいという、その「効率」の面はどのような効率があるのか教えていただけたらと思います。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 先ほど説明をいたしました、いわゆる自営でやるわけですから、自営の施設の、いわゆる银杏寮の中にですね、要介護者が少ない場合は、収入がはっきり言って上がりません、自分でやると。ですから、外部のサービス事業者が中に入ってきてやっていただくほうが、効率的にいいと。逆に、過半数以上の要介護者がおる場合は、もう自営の職員で全部それが賄えていくということで、収入が银杏寮のほうに直接入ってくるというような感じで受け取っていただければいいかなと思います。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 3条の3号が削除されるということは、訪問介護は今後はしない、という理解でよろしいでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 今言った、「外部サービス」という言い方をしておりますが、いわゆる、银杏寮の中で別の会計を持って、银杏寮の中にいわゆる介護事業所をつくっておったというような状況で、それを外部サービス事業所という形でやっておったわけなんです。それを、いわゆる今度は直営のような形にして、それをなくすという意味で御理解いただけたらと思います。

○議長（草田 吉丸君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（10名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宥文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君

反対（0名）

○議長（草田 吉丸君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和6年第1回津和野町議会臨時会を閉会します。

午前9時12分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員